

社会主義学生同盟政治機関紙

# 赤光

1965年 10月 20日 No19

- ◎ 反帝社会主義！
- ◎ 先進的学友は社会主義学生同盟に結集せよ！

## 目次

日韓斗争の展望と我々の任務 書記局

反帝全学連建設のスローガンを掲げよ!!

編集・発行 社会主義学生同盟全国委員会

連絡先 千代田区神田駿河台3の2 先駆社  
251-7211

¥ 20

日韓斗争の宣伝。煽動の環を大胆に打出せ!!  
十月斗争(一〇・一五〜一〇・二九ゼネスト)で  
一大実力阻止の潮流を登場せしめよ!!

日韓斗争の展望と我々の任務

社学同全国委員会書記局

10・5全国第二波斗争は、首都東京の都学連、する労働者人民の切り開かれた闘いを日韓三〇〇〇余名の学友と戦斗的労働者五〇〇〇名の批准国会冒頭、10・5斗争において熾烈な国会前約一時間にわたる盛り込み斗争を軸に果官憲の弾圧にも屈せず、非妥協的な盛り込み斗争に受け継ぎ、日韓斗争を一層明確な階級斗争の中心環として浮かびあがらせ、部分的ではあれ政府ブルジョアジーの野望を暴露することに成功した。同時に社会党議員団は我々の盛り込み斗争に驚愕し、官憲からの要望を受け入れて、成田書記長や江田代議士等を先頭に「諸君、将来があるんだよ、あと二ヶ月あるんだよ、このところを引きとってくれたまえ」との懐柔方針に蒙蔽される如く、「ベテノ外交論」条約解釈論に埋没した議会主義の本質を露呈させたのであった。他方日共全学連は約四〇〇〇名の学友を結集したと言え、10・5国会開会冒頭の政治契機を利用し得ず一般

10・5斗争は本格的な日韓批准実力斗争の開始の時点にあって、既成指導部の運動が潜在的なカンパニア斗争に解消し、それを10・12「日共斗」による社会党「総評」に対する動員による圧倒、10・13「青学共斗」で結節させ、10月下旬全国ストライキで集約しようとしている。

10・5斗争は本格的な日韓批准実力斗争の開始の時点にあって、既成指導部の運動が潜在的に安保斗争において乗り越えられなから、七〇年政権構想論によって矛盾の根源を抑圧し、発散させ、致命的な合法議会主義の枠に押し留める議会主義コースの上にしか批准斗争を位置づけていないことをまざまざと見せつけた。

かかる状況をふまえた上で、我々の位置と任務を再度確認するなら、正に10月下旬〜11月初旬の強硬採決時を迎えての全面的な一大政治的攻防の時点にあって、それを実力斗争

正に本格的な日韓批准実力斗争の巨大な政治的攻防戦は開始された!

9・14都学連に決集した先進的學生を中核と

日韓批准実力阻止—佐藤内閣実力打頭へ転化し、斗いぬく条件は、明らかに10・15から全国的な10・29の拠点実力ストライキとそれをおし包むあらゆる大学での大衆斗争を全面的に中央斗争に集中すべく実現し、その10月斗争の段階で、断固たる社会党—共産党と戦略的—イデオロギー的戦術的にも袂別した独自の政治潮流として、既成指導部との熾烈な分派斗争の中で革命的に登場せしめねばならぬことである。かかる任務の上に立って、我々の主体的条件を設定した場合、都学連グループの中にも、危機が進行し、増々その空洞化が顕在化し、実体が喪失されつつあることを確認しなければならぬ。結論的にはそれは都学連の実体強化の過渡的段階での中核—マル戦ブロックの分解ちよう落と我々の任務の重大さを示している。

即ちマル戦世界危機論、中核の反帝反スター論が「戦斗的闘い—民同運動の流動化と左傾化」と原潜斗争を総括し、五〇年代労働運動の自然発生性に全面的に押臨することによって主体的任務を解消し、春の斗争で「ベトナム斗争を反戦斗争として」「ベトナム斗争はブチブル平和主義」と設定することによって登場した膨大な大衆の政治的集約に失敗し、日共—民青に切り崩され、その危機自身を全体的に無原則的な社労戦線の結成と社共並の参議院選の進出に蔽蔽することで増々分解しつつある。そして中核は日韓斗争を単に日帝の植民地主義反対斗争としてしか捉え得ず、

民同労働運動の中に埋没し、大衆との接点拡大—勢力拡大温存としてしか展開し得ず、階級斗争から大きく後退し、学生戦線では「小ブル急進主義の否定」を大義名分にして、日和見的方針を合理化している。他方マル戦派は前述の図式を、更に発展させ「打撃力部隊」として学生戦線の突出—国会突入に位置付け、総括や展望の中で戦術的位置付けもなしに安保斗争最終局面でのブントの危機を既に預小化して顕在化させ崩壊と小ブル急進主義の茶番の一を、っている。

正しく春の斗争で確認されねばならぬことは世界資本主義の危機の深まりと密接不可分な日本資本主義の内的危機の顕在化とそれを深く規定するところのアジア階級斗争の激動に、根底的に突き動かされた労働者—人民の個別的—部分的危機から全体的—体制的危機感への転化と自然成長的な大衆運動への参加に對し、それ自身が体制的危機の必然過程であればある程、極めて社共との関連の中で戦略的—イデオロギー的展望を緻密に的確に打ち出すことをねきにしては、単に戦術一般の徹底化のみでは、社共から分離させ独自な政治的潮流として実現することは不可能である。

マル戦—中核ブロックの解体は彼等の論理の帰結であった。何故なら中核派がベトナム斗争を革命的な反戦斗争として設定しても、政治過程に登場した大衆は、体制的危機とアジア階級斗争の激動の交叉に位置していたが故

にそれ自身の危機意識の深化と具体的な闘いは、内在的に即自的な反米帝の意識から反日帝へと高め切るところの認識と指導性が決定的に要請されていたし、にも拘らず反帝反スターリン主義の世界把握から帰納される国際主義が反戦である以上、せいぜい小ブルジョア的意識を満足させる反米帝反中共の暴露に帰結するのが関の山である。彼等にとって反戦反植民地の認識そのものが機械的折衷にすぎずベトナムから日韓への展開は単に情勢の推移と課題の緊急性から要請されるプログラムチックな対応以外の何ものでもない。

他方マル戦派の諸君はベトナムから日韓へのトータルな把握を「世界資本主義の危機一般から日本資本主義の全面的危機へ」ストリートな把握とその市場問題による「一舉的解決」と情勢を一面化して単純な図式で把握することによって、日米反革命階級同盟の性格とアジア階級斗争の内的関連を欠落せしめることによって、当然にもベトナム斗争そのものを切り捨てることによって、大衆の接点を失い、6・22批准時には大衆から放逐されてしまったのであった。

正にかかる過程が都学連においては5・21ストの空洞化と全体的展望の提示への失敗として表われ、6・9斗争におけるベトナムから日韓への発展は喪失し、自然成長性に押臨することによって、文化人、知識人の「ベトナムに平和を」から「ベトナムの問題はベトナム人で」を軸とした社会党の「反戦中立論」



モニを輩出させ、それをドライヤー報告によるILO体制でまとめあげていこうとしている。かかる内容を突動的に全機構的に体制化するものとして、他方同時に議会における支配力の低下を補完しながら、公明党抱き込みを媒介して集約し、小選挙区制を準備し、執行・行政権力の拡大と議会からの分離の方向を巨大な官僚軍の創出と、対外侵略の必須の条件としての軍事的ヘゲモニーを「国連群の二員云々」「自由主義陣営の強化云々」の国際合法論を根拠にし、特に小ブルジョア階級を先導にし、労働者人民を幻想的な「国際的体制間」緊張からの国家内対立にイデオロギー方向付け、具体的に予測されるであろう「権益擁護」→「自衛隊海外派兵」→「三八度線への国境の拡張と北鮮・中共との緊張を通じて公明党一民社を媒介軸にして小ブルジョア意識に集約し、三矢作戦の実現化から帝國主義的体制を準備しつつある。

かかる日本帝國主義のブレファシズム体制へと向かう全体制的転換の結節点として日韓条約の締結が存在する。

## 2 日韓植民地条約の侵略的・軍事的内 容を日韓両国民への社会的・政治的軍 事的経済的全面的抑圧への開始であるこ とを大胆に暴露せよ！

ここ数年間の日韓斗争を総括した場合、日韓条約が極めて根深い社会的政治的イデオロギーの内容をもつ以上、その部分を把えて自然発生的な「平和と民主主義」の意識に直線

進められようとしている。特に低劣な労働条件の炭鉱と韓国貧漁民の日本独占資本への労働力補給である。それに向けて李ラインの撤廃が基本条約の中に盛り込まれている。

以上からみて佐藤政府の打ち上げるところの「経済援助」から「韓国経済の立て直し」の実態が、半封建的地主制度と膨大な米帝からの見返り物資としての余剰農産物の流入に結びついた深刻な農業問題、及び韓国警察軍隊百万の維持によって奇麗に對米依存形に形成された韓国経済は、日本資本の全面的介入とそれへの下請けの結合関係を通して一層その不安定性を強め、日本資本主義の基本矛盾を韓国労働者人民に転化し第一に政府に負債無償の供与をそれ自身日本独占の市場とするとともに、日本政府の干渉の下に、日本の資本、商品の進出を通しての韓国経済全体の日本独占による掌握であり、韓国植民地化の第一のテコとし、第二に借款を通しての民間プラント輸出で日本独占の過剰資本処理、合わせて日本独占による韓国基幹産業支配、第三に保税加工貿易では弱電、繊維産業部門を中心とする韓国低賃金労働の日本独占の思うがままの徹底的搾取である。かかる韓国を植民地とし日本資本主義体制の下に組み込み日本一韓国の分断を利用して両国民への徹底的合理化・首切りと搾取強化の強力なテコとし、それは更に韓国労働者の劣悪な労働条件での日本への導入計画、更に漁業における日本独占の支配として日韓両漁民の日本独占へ

的に結びつけることは不可能であり、各々の側面を一つの総合的イメージへと結集させる意識性が決定的に重要である。それは二つの点によってもたらされている。第一は階級的開闢が民族国家間の開闢に転化されており、特に抑圧民族内の労働者人民の階級的契機が民族国家の内蔵されていくこと、第二はかかる分断が経済問題と政治軍事問題の亀裂として現象していること、ある。同時にこのことは社共と我々とを区別するところのイデオロギー的支柱を全面的に整理するものとして泰の総括からも必要とされるものである。

正に日韓条約が日本帝國主義の基本的経済矛盾と政治支配の転換を、韓国の政治経済体制の支配を媒介にし、日韓両国民の徹底した社会的分断の下に、逆に日本社会体制の転換に転化・結合させそれを推し進めるものとしてある以上、日韓条約が植民地主義的侵略とそれと必然的に一体をなしている軍事的内容を今日のアジア情勢との関連において徹底的に暴露し、それが日韓両国民の社会的分断の下に、徹底した搾取と抑圧、軍事支配をもたらすことを徹底的に暴露しなければならぬ。

日韓条約は一言で言うならば韓国をあらゆる面で日本の属領化し、地図上の変更なき併合であり、日本帝國主義の三八度線への進出である。日韓条約は「日韓基本条約」と「賠償支払いと請求権処理に関する協定」(略称経済協定)の二つによって構成されており、後者は六二年十一月の「金・大平メモ」

の包摂としてまで進む。かかる日韓両国民の分断的支配を在日朝鮮人の法的地位、李ライン撤廃等で日本人への排外主義の注入をテコとしてなそうとしている。

以上の植民地的支配は必然的に韓国人民の間に達着せざるを得ず、それは既にこの数年間の韓国人民の日韓条約反対斗争で明らかであり、日本商品の排撃運動も起りつつある。正にかかる事態に對する日帝の態度は日韓基本条約の中に鮮明に打ち出されている。かかる植民地的侵略抑圧体制形成過程が当然にも韓国人民の巨大な「反日」運動を引き起し、根底的な体制打倒に発展する要素を全面的に内包しているが故に、日帝と韓国人民の対立を経済侵略と一体的に軍事的政治的に保証するものとしてまず第一に経済進出自身も朴軍政権へのテコ入れであるが、更に動員する朴体制の全面的な支配体制のテコ入れとして資金供与を百万警察軍隊維持への使用に承認し、第二に開闢の軸にして韓国軍、国連軍、米軍、日本自衛隊の一体化を日韓両国の開闢軍への協力責任として表現し、韓国共同潜水網、防衛網から竹島の實質上の軍事基地としての共同管理、米・日・韓軍の共同演習等による軍事体制の具体的訓練と一体化の基礎を作り、第三に極益擁護の下に、韓国艦隊による干渉を自衛隊の韓国派兵、合わせて三八度線にまで日本開闢を拡大し、三矢作戦を表現し、日帝と韓国人民の対立や、日帝の韓国人民抑圧への日本労働者人民の連帯意識を

に基いており三億ドルの無償供与、二億ドルの無償供与、三億ドル以上の借款が取り決められている。この点に関する問題は五つである。

第一は供与として韓国に導入されるものは、日本で製造加工された製品と日本人用投に限り、日本の船舶によって運び込まれること、これ自身が日本独占の市場であり、韓国への進出のテコである。第二は、しかもそれが日本政府の承認する事業計画のみ使用され、まさにこれをテコとして日本政府と独占の韓国経済への干渉と支配を推進していく。第三に、既に以上の供与をテコに民間のプラント輸出が進行しているがそれはまさに日本独占による韓国経済の中心部分(軍事関連産業)の掌握であり、日米政府の韓国への借款の日本独占への戦い上げである。第四に「日韓貿易の発展と是正」の一つである保税加工貿易(輸出入に全く関税がかからず、日本から原料、資材を持ち込み、韓国の労働力と遊休設備を使用して低廉な商品を生み出し、それを日本諸外国に売る)は繊維産業等を中心に進められているが、これは日本の1/3という韓国の安い労働力をふんだんに搾り上げて日本独占の利潤とするという、韓国経済の日本への下請け加工化の植民的特恵制度である。この低賃金労働の徹底的利用による国際的下請け系列形成が経済協力の主流なのだ。第五に低賃金労働の一層の利用計画は韓国労働者の、日本の炭鉱、漁業への導入として進

対中共との三八度線をめぐる紛争に転化し排外反共主義として動員し、同時に以上の過程を全面的な韓国政治軍事ヘゲモニーの掌握を通して行おうとするのだ。これ等の動向は三矢作戦の中に鮮明に打ち出され、それは現実に「日韓両国民の協力体制強化」(金國務相発言)や「国連軍による海外派兵検討」(権名外相発言)自衛隊作戦出動計画等と準備され朴軍政権へのテコ入れが図られつつある。以上の動向は乙巳条約から日韓併合後原教が「朝鮮は日本の植民地でも、露領でもなく、日本帝國の延長である」と言った事態をもたらし、それは一方では国内の政治軍事反動へと、他方ではアジアの激動に對する日帝の國際的革命的軍事体制へと転化するものである。我々はこの日韓条約における日帝の全侵略的軍事的内容を全面的に暴露し、日本支配者階級の侵略と人民抑圧に對する徹底的非妥協的斗争以外にあり得ないことを明らかにしなければならない。

かかる日韓条約の締結に對し、社会党・総評は相変わらずのプラグマチズムで条約解釈論争に設定し、日韓両政府の食い違いを衝くことに埋没し、ベテן外交の決めつけ以外に能はなく、その政治的暴露にも、労働者の中の即自的な韓国低賃金労働者の就業と大量導入からの日韓労働者の過当競争と日本労働者の賃金切り下げに對する恐怖と上層意識を経済主義の枠の中でしか切り込まず、竹島奪



イン問題を、竹島の日本領土主張や単純な漁民の危機を、李ライン問題に解消し、李ラインの撤廃を前提的に認めその枠内の自民党との対立に求めたり、「南北統一まで待て」と主張することによってこの党が、日韓会談の侵略と抑圧を遂げ、朝鮮人蔑視の思想までも内包し、日本帝國主義國家を容認することから出発する。日韓兩國關係を単に國際法的外交視野からしか接近せず、國家的利益の主張と結束しての國家間対立の幻想的世界の日本人民を巻き込み潜在的な排外主義の芽を無意識的ではあれ醸成しつつある。

正に日本帝國主義國家の外延的發展の時点での社会的構造的再編の中で、社会党自身が民族國家内の対立と抑圧の中に決定的に内在化され噴出しつつある階級性を民族利害から國民的利益の範ちゅうにしか包括できず、イデオロギー的にも岐路に立っていることを確認させる。他方日共はアジア情勢をもアフリオリな中共、米帝、悪論からの民族解放運動対米帝の体制間対立と捉えることによって日韓条約を米帝を軸とする中共封じ込めの反共反革命の軍事的再編の一環としての極東の拠点の強化をめざす朴政權の反革命的テコ入れと北鮮、中共への再度の進攻体制の整備、南北分断の固定化、南北の統一として第一義的に位置づけ、日帝の植民的侵略と抑圧等の曖昧な点を日帝の「從屬帝國主義論」を援用し米帝に一元化される集團植民地体制の一環として補完的に位置づけている。かかる米帝の

反革命植民地体制の再編に外在的に強制されながら日帝を加担させる体制、安保体制を確定し、その展望を日本國家内部の米帝派ブルジョアジー、佐藤政府の対抗を通じての「安保体制」打破、七〇年民主連合政府の樹立に求めている。

従っていまでもなく、そこには日帝の独自の侵略と抑圧と米帝の韓國充弁ブルジョアジー等の独自性の対立と抗争の内在的関連の総合として日韓条約を捉え得ないが故に、日帝と韓國人民の対立敵対の根底的矛盾を止揚し去る意識性を大衆の中に定着し得ない。その帰着は日本帝國主義そのものの存在に對する敵対へと転化させ得ず、民族民主自立社会経済体制の樹立と中共への接近、その日帝の從屬部分との階級反米帝に至るが故に、日帝そのものを先罪することになる。

### 3 十・二九ゼネストで実力阻止の一大潮流を登場させ、批准実力阻止に佐藤内閣実力打倒の中央斗争を準備せよ！

日韓会談批准実力阻止の展望は第一に、日本帝國主義の戦後の大転換からブレフアンズム体制の確立に向かう現時点にあって諸ヘゲモニーが如何なる対応をめざしているかを批判的に検討し、第二にそれを通じての我々の基本的な方向を確立し第三にそれ等の動向を具体的な実力阻止斗争の展開の中に如何に実現していくかに設定されねばならぬ。

出す部分であり、民間基幹産業部門の金属インター加盟を契機に生み出されつつある。しかもそれらは政治的結びつきをもって民社同盟会議に一本化された。他方同時に公労協部門での熾烈な合理化攻勢、職部・ILO体制・國家の暴力的介入等を媒介にし、その攻勢に敗退する中で形成された徹底した労使協調—労働組合の労働力販売会社化を旗印にして集約された部分が労使での経済的協調から政治的展望における協調へと深化し政治的ヘゲモニーとして登場し、全通全電通を中心に総評内宝樹—笠原ラインを形成し、総評—民間の右翼的再編のテコの機能を果しつつある。これらの動きは世界的な階級斗争の激動への過渡期に歴史的必然をもって國際的に形成されるべきところの反動的社民の潮流の胎動として存在する。

第二は、これ等の動きに対する大衆の流動化と左への移行の傾向は今太田—岩井ラインの動搖—佐々木派の政治化を通して日共の増大に表現しているが、民間内太田—岩井ラインであり社会党佐々木派等である。

太田—岩井ラインは六〇年三池斗争の敗北を経て、その敗北の合理化としての構革論の採用とその実践的帰結としての政策転換斗争により、日共的政治主義の誤れる方針の破綻を利用しつつ池田低姿勢に現実主義的に呼応し安保以降を切り抜けたが、階級対立の激化と政治的流動化にイテ早く日本の組合主義を破棄し、社会党との結合強化—政治斗争の第

一義性をとりあげるに至り、それを社会党と呼び込める合法議會主義的コースとしての國民的統一戦（反帝反独占護憲統一戦）実態はズブズブの市民的統一戦線から護憲民主—中立の社会党政權への構想の内集約しつつも内部からの宝樹—笠原ライン—江田派の右翼的切り崩しと、日共の攻勢の間で形骸化しつつある。かかる形骸化が日本支配階級との関連において考えられる場合、労働者階級の分裂個定化として、あるいは労働運動そのものは戦線的ではあるが、必ずしも体制とは一線を画さないものとしてあらわれ、資本の体制的攻撃に決定的な弱点をもつ、七〇年代に向けての過渡期的中間的潮流である。

第三は中小企業労働者、底辺労働者の言わば日本資本主義の二重構造の底辺にあって日帝の熾烈な攻撃を直接に受けたところの劇働学会—公明党による宗教の中にか生活の展望を見出し得ない部分との融合下で、部分的改良、個々の政治斗争そのものが限界性を直感し、全体の体制的展望をブルジョアジーとの対抗の中に求めようとする部分、それは戦線的展望を追求することによって日共の展望を見出し得ない。矛盾に充ちたこの日共が一定の成長を遂げている事態は極めて情勢が日共の戦線を米帝のアジアへの尖鋭な反革命的抑圧とそれに現象的に呼応した日帝の動向を現実的に表現していることによるが、彼等は中ソ論争の過程で中共派に同一化することによって、五〇年代の社会党—総評の左翼的補

日・韓・台を拠点とする日米反革命階級同盟を基礎において、その内部からの日帝のヘゲモニー拡大として展開されつつあるなし崩しの円ブロックのアジア政策に労働者人民を動員しながら、それ自身を國內的經濟政治体制の全面的再編を準備しつつある日帝が、執行行政權力の拡大と軍事的ヘゲモニーの創出、基幹産業部門における圧倒的労働官僚の輩出と「西歐型労働組合」の方向にドライヤー報告を通じてのILOに結びつけ体制的に定石化を図り、同時に全面的な労働者の合理化—収奪を行っていくこととするところについては既に述べたがそれに対応するところの労働運動のヘゲモニーはどうか。我々はこの点に既成政治潮流の分解再編と新たな政治的ヘゲモニーの創出の過渡期を迎えていることを確認しなければならぬ。即ち五〇年日本資本主義の生産性向上運動の枠の中でそれと妥協し、不徹底な組合主義的經濟斗争の展開とその自然成長的政治要求を議會主義の枠の中に転化させる過程での太田—岩井のヘゲモニーが、日本帝國主義の基本的矛盾の全面化に達することによって動搖に陥り、ほぼ三つのヘゲモニーに分化しつつある。

その第一は、五〇年代後半の日本資本主義の景氣を主導した産業部門の電機、金属、鉄、自動車等の大企業基幹民間労働者であり、かかる産業部門の設備投資の停滞—利潤率の鈍化を通じての經濟的危機に對して、以前の如き組合主義の同一の方向に自己の展望を見

完物としての位置から最終的に第九回大会を経て反帝反独占民主主義革命—七〇年民主連合政權—民族民主統一戦線に安保共斗構想によって体制的展望を提示した。言わば反米帝民族主義の政治的ヘゲモニーが形成されつつある。

彼等は労働運動、あるいは社会党内から胎頭しつつある右派勢力と正面から対決し、太田—岩井、佐々木派を巻き込む共斗路線を提起し、その中での日共の比重の下からの拡大を進めている。

では日共の体制的展望について若干の批判的検討を加えていこう。

まず第一は戦線—統一戦線戦術が如何なる世界把握から導入され、それが過去の共產主義理論との関連で如何なる内容をもつのか、第二に今後の情勢との関連での意味に焦点をあてながらいこう。

周知の如く日共は米帝を軸にした帝國主義論であるが、彼等にとってはIMF危機や過剰生産の問題も、米帝によって支えられた全般的危機の第四段階であり、米帝の腐朽性の深化—國際的憲兵としての兇暴化、そして世界矛盾の中心地域である後進國の民族解放斗争が、かかる帝國主義を包圍し打倒していく情勢把握に立ち、従って世界革命の問題は、民族解放斗争に集中し、世界矛盾の中心環である米帝と民族解放斗争の矛盾の中に根拠地—中共を結びつけた断固とした闘い—突撃とそれを包圍しての資本主義諸國労働者の断固

たる支援との結合—民族解放平和の国際的「米統」戦という世界戦略として導入することから、日本共産党においても国際的統一戦線の一環としての民族独立—米帝追従ブルジョアジーの放棄—反帝反独占民主主義革命が第一義的に主張される。

これは周知の如く中共派の毛沢東の独特の「矛盾論」から帰結される「世界構造論と世間戦略論の統一」と言われる「中間地帯論」↓「周 革命論」であるが、いずれにせよ、根源的な一國社会主義論と二段階革命戦略に源を発し、「新民主主義論」によって中共流に変容されたものである。いわゆる「民族解放民主主義革命」によって「自立的民族経済体制」から段階的に「社会主義経済体制」への発展に「ブルジョア民主主義革命」の「プロレタリア革命」への二段階的発展とそれに至る一國的社会主義化を基礎におくものである。だが激動するアジア階級斗争の突進は永続的なプロレタリア革命への発展と指導部の抑圧反革命による泥沼化とその限界からの民族的ファシズム—軍事的ボナパルチズムを生み出し、その根底的解決が先進階級斗争においてしか切りひらけないことを物語っている。そして「社会主義國」の永続的動揺を長期的停滞と民族主義的傾向、以上の彼等の世界把握と世界戦略は日本革命戦略と不可分に展開され日帝のアメ帝への従属とその体制的表現を安保体制に求めることによって、国際的憲兵米帝と従属的米帝派ブルジョアジーと

の闘いを通じ労働階級を基礎におく民族民主統一戦線に安保体制の打破、他方での日中貿易を通じての民族経済体制を提起しその全体を七〇年民主連合政府によって展開しようとするようになる。

統一戦線戦術から過渡的政権の戦術は明らかた労働者の二重権力状況を提起した上でのソヴェエトから工場評議会の形成がレーニンのコミンテルン第四回大会、戦術への手紙、二つの戦術、トロツキーの「次は何か」でも最も根本的の原則として確認されるが、にも拘らず社会党—総評の政共斗争会議や地域共闘会議からの形態しか提起されてない実態は、正に彼らがデイミトロフの「反ファシズム統一戦線—人民戦線政府」の統一戦線戦術を採用していることが確認される。二四年のコミンテルン第四回大会の戦術は全統一戦線戦術の掃蕩としての労働者政府を目標し、その実態をソヴェエト—労働者評議会に基礎をおいたのだ。このことは有名なトロツキーの「統一戦線を通じて統一戦線の最高機関としてのソヴェエトへ」(「次は何か」)と同様な組織戦術であるが、一九三五年定式化されたデイミトロフの「反ファシズム統一戦線」↓「人民戦線政府」の実態はプロレタリア独裁即ちソヴェエトを通じての労働者政府ではなく、それに到る過渡的政府の規定である。かかるプロレタリアの否定の事態は「社会ファシズム論」を通じての独革命の撤退とナチファシズムの登場の過程で「反ファシズム統一戦

線」として導入されながらも、独革命の最終的解体状況で、仏・スペイン・イタリアで移殖され「人民戦線戦術」にまで「発展」させられた。これを人民戦線の例をとって説明するならば、ドイツファシズムの登場と鉄十字団を核としたフランスファシズムの呼応とそれへの仏ブルジョアジーの後押し、それに対するドイツファシズムの呼応受け入れに對しての「反ファシズム統一戦線」による、仏ファシズムの粉砕を通じての対独ファシズム進攻に對する防衛戦争の準備—人民戦線政府の樹立というプロレタリアの否定とファシズムに對する「民族自立—民主主義の防衛」の名の下に帝國主義戦争を合理化することによって、当時の情勢はトロツキーの述べるいわゆる「死の苦悶」の時期であり、仏労働者は熾烈なブルジョアジーの斗争を「座り込みスト」等で表現して自然発生的革命的闘いを武装解除し、帝國主義戦争への参加に人民戦線政府の下、動員し、革命は反革命に転化する。以上のデイミトロフ—人民戦線戦術の決定的誤譯をドイツファシズム—米帝、鉄十字団—ファシズム—佐藤政府、人民戦線—七〇年民主連合政府、反ファシズム統一戦線—民族民主統一戦線—安保共闘と焼き直して茶番的に上演しようとしている。これはまさに日帝の内的動向と国際的危機の中で日本帝國主義権力をい、合法議會主義路線への転落の中で次の最も兇暴な反革命を準備するための武装解除の路線であり、4・17スト破りにその頭

芽を示したのであった。現実には日韓斗争、反合斗争自身が七〇年のために武装解除されようとしていた。これ等の中で公明党は独自のコースをもって下層プロレタリアを結集して登場してくるだろう。

### 二、

ブレファシズム体制に向かう過程での以上の動向は、我々に五〇年代の自然成長的政治的統一戦線や六〇年前半の個別的課題や個別斗争の時期とは比較にならない意識的なプロレタリア権力を想定するところの長期的な政治路線そのものを内部に斗わせるところの政治的統一戦線と実態的運動を要請している。

国民的統一戦線であれ、反米民族解放統一戦線であれ、六〇年代後半に必然的に形成されるべき体制的展望を提起するところの統一戦線をこれらのヘゲモニーで合法議會主義を打ち破り、階級的統一戦線に転化させ得るべき路線と戦術と形態が要請されている。

我々はかかる視点に立って  
第一に現在既に開始されている日経連の「レイ・オフ、失業保険の改正、離職手当」構想を軸に民間基幹部門から公労協部門での全面的な操短、首切り、賃金抑圧に至る大合理化攻勢に對して斗われようとする秋斗—年末斗争—春斗に向かう賃上げ反合理化の闘いが日本資本主義の矛盾と政治体制の転換に結新する日韓条約に深く結合することを認識し、一切の個別の闘いとスローガンを日韓条約批

准実力阻止—佐藤内閣実力打倒の階級斗争を革命的発展に向かわせるべく結集することである。正にこれら意識性を先端に立って先駆的に切りひらいていくことを、現在の学生運動の任務である。

第二は労働組合運動そのものをこれ等の方向に決定的に乗り越えて労働—社研を軸とした新左翼労働戦線と我々の日韓批准実力斗争とのプロレタリアの形成であり、

第三にこれらの活動を母体にして、全国的に社会党総評の左傾化に對する人気取りと、日共からの組織防衛の課題をもって提起された反戦青年委員会—青年共闘を、上から下から介入することによって社会党の議會主義的戦術の補完物、組織間の協定機関から青年労働者と学生の斗争機関、大衆討論と批判の自由と独自性を確保した生々しい交流機関に転化することである。そして言うまでもなくその条件は学生戦線の独自の先駆的闘いであり、第二に新左翼労働戦線と我々の学生戦線との強固なプロレタリアである。我々のかかる戦術は、全労働者人民の流動の開始期における過渡的戦術である。

### 三、

以上をふまえた上で日韓批准実力阻止の具體的展望に移ろう。  
十一月中旬強行採決時での一大政治的攻防戦を名実ともに佐藤内閣打倒斗争に転化せしめる条件が十月段階で本格的な日韓斗争の胎

動の中で決定的に学生戦線が独自の政治舞台として登場し、社共の議會主義路線に決定的に介入することによってしか切りひらけない。その意味で日韓斗争の質的転換を主体的に10・12一日共闘—10・15反戦青年委員会統一行動で早大、明治、中大、東大、東工大等が中核になって実力阻止の大潮流を形成し、同時に労働戦線でこれらを受けとめて、労働者—学生の批准阻止の決起集会を開催し、労働者階級自身の日韓批准実力阻止の意識を定着化し体制整備し、(10・15を軸に我々はプロレタリア同で日韓批准実力阻止の決起集会を開催する)、他方先駆的な都学連の闘いを地方に波及させる組織的環として10・17全自代(於京都)を開催し、地方の運動を整備し等質化しそれを10・29一日韓批准実力阻止10・29全日委員ととして組織的中核機関を都学連、京都府学連を基礎に発足させ、10・29拠点ゼネストとそれを押し込む全国各大学での全面的爆発を国会に集中化し、強行採決前に決定的攻勢を開始し、全国的横断的運動を10・29以降十一月初旬首都に圧縮し決定的国会構内集会に向けて集中化していかねばならぬ。全国の同志諸君、先進的学友諸君、直ちにこの展望に向け10・15—10・29にとりかかれ。同盟を中心とした実力斗争への質的発展を勝ちとれ!

# 激発する寮・学館斗争、授業料斗争を国家権力V へ資本Vとの明確な斗いとして組織せよ!!

## 個別斗争を斗い抜く中で「反帝全学連建設」の スローガンを掲げよ!!

昨年現在に至るまで、寮・学館をめぐる斗いは長崎大、山形大、東学大、群馬大、東学館、お茶大等において激しく斗われ、今秋これらの斗いは地方大学から東学大、お茶大にみられるごとく、東京、関西の大学への攻撃として熾つたりつたりあり、一方公共料金を中心とする諸物価値上げの波及は私大における授業料値上げ問題を提起しており、すでに専修大は九月二十五日評議会に向けて授業放棄を勝ちとり、明治大等においても斗いは爆発せんとしている。我々は、これらの個別斗いを、日韓批准阻止斗争を頂点とする巨的な学生運動の総体の中に位置づけ、これらの斗いを反帝派のヘゲモニーで斗いぬきつ、それを集約する方向性を明らかにする必要があると考ふる。

### 1 寮・学館への攻勢の現在の 性格は何か?

我々はこの問題を語るとき、六二年に池田内閣により提出された大管法について語るこ

とから始めなければならない。大管法は第一に戦後の諸々な教育攻勢、なかんづく勤評により、小・中・高校を国家権力の直接支配下に置いていった教育攻勢の最後の牙城八大学Vに対する攻勢として、第二に日本帝国主義の高度成長経済政策下における「技術革新」の時代に対応した「研究機関」としての大学を、国家権力が把握せんとする攻勢として、いわば戦後第二期階級斗争から第三期への過渡的結節点として存在した。第二期にみられた「大学の自治」を守れという既得権確保の斗いとして「民主主義防衛斗争」として斗われたが故に、第一の攻勢に対してはA大管法V/A法制化阻止Vとして一定の対応ができたにもかかわらず、第二の攻勢、すなわち六〇年以後の日帝の階級攻勢の基本的変化に眼を注ぐことができなかったが故に、適切な斗いを組み得なかつたのである。しかし、この大管法斗争の過程で注目しなければならなかつたのは十一・三〇東大銀杏並木集会であり、京大校閉鎖、試験ボイコット斗争であ

った。これらの斗争は同盟が大学に対する新たな問題を投げかけたにも拘らず、同盟が中途半端な形でしかこれらの問題を追求できず、十二月以降の大管法自体が流産し、国大協に問題が転化され社民を使つての大学に対する攻撃に転化されると同盟自体これに対応できず実質的には敗北してゆくという過程をとつていたのである。これらの問題に対する同盟の総括は不十分しか成し得ず、「日韓斗争」に突入する中で、ついに大分裂に至つたことを考ふる。この事は極めて重大な意味をもっている。日本ブルジョアジーは大管法を法制化に失敗すると、政治的には直接攻勢を避け、一見迂回戦術をとりつつ、A産学協同Vにより、相対的に自立した大学権力の存在基礎をきりくずしつつ、国家権力による末端支配A寮・学館の自治権剥奪Vに向つていったのである。

戦後五〇年に到るまでの大学は、学園民主化運動に端を発し、軍国主義教師追放にみられるごとく大学権力自立の方向を学生までが志向し、これらの動きがレッドパージにおいてブルジョアジーからの明確な攻勢に転化する時斗いは爆発し政治斗争に全面開花した過程として存在し、五〇年代においては、レッドパージを唯一打破る中で一応の大学内ヒエラルキーが確立し、これに対して帝国主義的復活を成し遂げつつあった資本家階級が教育二法から勤評に至る全面的教育攻勢をかけ、これに対してA法制化阻止Vという形で既得

権を守るA民主主義防衛斗争Vが展開されつつ安保斗争へ全面開花して行くのであるが、ここでも労働運動における日教組・炭労・国労等を各個撃破しつつもA大学Vはその攻撃「打ち破りつつ相対的に突出したA層権力V」の性格を保持したが故に、これに対して六二年大管法は提出され、しかもそれは第三期階級斗争における大学に対する攻撃の内容をも有していた。

安保後の大学に対する攻勢は第一に高度成長経済政策下での「技術革新」に見合った形で進行した。これは一つには、個別資本の研究体制の肥大化を防ぐための、「研究体制」としての大学を国家権力に従属させるものとしてあり、現在問題になっている科学技術基本法(後註)などと共に「大管法」破産後もA産学協同Vとして徹底的に進行している。その二つ目には、「技術革新時代」は労働力の質の向上を要求し、特に理工系の中級技術労働者の大巾増加を要求し、これは理工系の大巾定員増・施設拡大となつて現出した。これが家徴的には五八年から六年間にわたる東大における茅路戦として現れたのである。

(註)科学技術会議(諸長佐藤首相)の基本法分科会は九月二十二日、科学技術基本法案を發表した。(科学技術会議はそもそも学術会議に対抗する形で造られた議長が首相の御用機関)これを次期通常国会で成立させんとしている。この基本法案の内容は、①自然科学だけでなく、人文・社会科学も対象にし

ている。②研究者の自主性、創意性の尊重、③基礎研究の重視④現行科学技術会議を大中改組して新たな科学技術会議をおく等である。五月二十八日の科学技術会議で、愛知前科技厅長官が「産学協同の問題を再検討し、長期計画の中におきこみたい」と言明しているように、科学技術基本法はそのような方向の追求であろう。又、注目すべきは「自然科学だけでなく、人文社会科学も対象とする」ことである。これは一般的な研究・思想の国家統制というよりも、A産学協同Vの内容自体がA理工系Vだけでなく近代経済学系などを中心とする人文・社会科学の分野にも及んできたと解すべきであり、正に東大における茅路から大河内への転換は、茅のA理工系V/A産学協同V遂行の任務の終りと次の段階への突入を告げるものと言えよう。

安保後の大学に対する攻勢の第二の特徴は高度成長経済によって、正に明治ブルジョア革命以来初めて日本において農村分解が起り農村における三チャン農業と農村人口の都市流入がおきたことに伴い、それは都市労働者に転化するともい、その多くが大学生となり、膨大な大学人口が形成されたことである。しかも一貫して保守の基盤であった農村分解は保守党内に危機感をつくり出し、彼等は都市労働者・大学生に対する対処、なかんづくイデオロギー攻勢に転せざるを得なくなつたのである。しかもその大学生は前述したようにA中級技術労働者VのA産業予備軍Vであ

り、一般に考えられるAエリートVとして現存の大学生は存在できない状態になっている。しかしながらブルジョアジーにとっては彼等をプチブル中産階級として「体制内化」したものと存在せしめる必要がある。正にそのような意味で模範の「エリート」としての自覚をたたくべきものとしてのイデオロギー攻勢の性格を強めている。現在各地で激発する寮斗争、学館斗争にしても、朽ちおちんとする古色蒼然たる寮ではなく、四階建てのデラックスアパート化した寮での斗争であり、緑の芝生に囲まれた学館での斗争であること忘れてはならない。正に(国立大)では「国家」を、一切拒絶してはならない存在としての「国家」を、このような形で学生に決定せしめ、A国家権力と対決できないV/A資本本に従順なV/A小羊Vとしての学生を造り出すことである。その頂点は、イデオロギー的には中教審(高坂正顕一派が掌握している)の「期待される人間像」であり、これを一般的に反動文教政策の一環などと(勿論天皇崇拜などアナクロな側面はあるにしても)論評している「戦後民主主義防衛」の意識では、敵のイデオロギーの嘲笑をかうのみであろう。そこにあるのは、日韓にみられるごとく明確な海外侵略段階に突入し、これを「海洋立国論」として正当化しつつ、国内での国家権力の肥大化に伴う末端支配の進行の中で、「国家権力」「資本」にのみ「抵抗」しないその限りでは何をしてもいい、そのような意味に

おける「ブルジョア民主主義の定着化」を図らんとする陰謀であり、明らかにイデオロギ

の先取り状況なのである。このように大学に対する攻勢は、第一にA大学Vとすること国家権力に従属せしめるものとして、第二にA大学生Vを国家権力が完全に把握するものとして展開されている。

ここで「負担区分」問題について若干ふれなければならぬ。「負担区分」は「受益者負担の原則」(小学生時代にたまたまこまれた「自分のことは自分でしなさい」という論理)というブルジョア論理をたまたまこむイデオロギー攻勢の一環という一側面的理解があったが、これだけでは一方でデラックス寮の学館を造りつつ、一方で「負担区分」として「光熱費」等々を収奪する過程、寮費値上げ、授業料値上げを図る過程を充分に説明できるものではない。後述する「公共料金」の大幅値上げに主導された諸物価値上げにもみられるように「日帝の弱さ」としての「大衆収奪」「経済的圧迫」をも適格に把握する必要がある。

### 2 授業料値上げ斗争における現在の暴露の観点は何か?

授業料は、政府ブルジョアジーが一貫してとってきたインフレ政策により、戦後はほゞ一定の右上がりグラフをもって上昇してきた。その意味において、暴露の観点は、一般的にそのようなインフレ政策Vが独占に奉仕し常に相対的賃下げを強行し生活を圧迫してき

た、その反人民的性格を明らかにしていくことである。

しかしながら、現在の物価上昇の性格、およびそれによる大学「経営」の現状を暴露できない限り、やはり明確な左翼的ヘゲモニーの下での斗争としては指導できないであろう。ここに若干図式的に述べてみたい。

現在の物価上昇は「公共料金」に主導されている。水道料金・国鉄運賃・バス代・医療費・電信・郵便料金等々の値上げが、昨年の依藤内閣の登場以来、「公共料金値上げ解禁」をもって続々登場しつつある。池田時代の高成長政策は諸々の矛盾をひき起し、なにかんづく基幹産業が輸出のびるがダンピングで直面し、しかも高度成長期を外貨依存借金政策により遂行してきたにもかかわらず、ここでもドル危機に起因する利子平準税の制定、山陽特殊鋼のみならず山一証券のごとき信用機構の倒産直前の状態はますます外資導入を困難にし、ブルジョアジーは企業防衛に「自己資本の充実」を語らざるを得なくなった。これは日韓批准に見られるごとく後進国市場確保への圧力をますます強めると共に、一方「企業減税」という要求をつきつけつつ、産業基盤拡大・内需拡大の観点をも含めて、国家財政・地方自治体財政をフル動員して、道港港整備・通信・運輸への公共投資増大と整備合理化を要求したのである。臨時行政調査会の答申にも明らかのように、行政機構

の合理化に手をつけることをブルジョアジーは要求している。問題は、水道・鉄道・バス・医療・電信電話・郵便等三種部門(特に公共部門)が新産都市体制にみられる基幹産業の再編成過程で、それとの有機的結合を迫られる過程であり、ここに国家・自治体財政が動員され(地方自治体の赤字をみよ。しかもこれ自体が構造的不況期をのり切るための内需拡大の役割も果たしている)、しかもこの赤字は欠落部をうめるものとして「公共料金値上げ」という大衆収奪が強行されていることである。これこそ依藤の言う「社会開発」が暴露の第二の観点である。

この「公共料金値上げ」を主導としての諸物価の軒並み値上がりは起き、大学経営自体にも波及して行く。大学経営はその困難を、大学生希望人口の増大化の中で、「設備投資」「設備拡大」を主導させつつ、マスプロ大の学化させることによって解消させようとする。「設備投資資金」II「授業料値上げ」の逆転サイクルがここに生じる。前述したように「大学生人口」の増大化はブルジョアジーにイデオロギー攻勢の必要性を促進し、これは池田時代の「人づくり政策」として結実したのだが、その意味で、私立大のマスプロ化も政府のこの文教政策の一環として展開されている。これこそ、暴露の第三の観点であろう。

### (a) 寮・学館斗争

現在かけられている攻勢が前述したものである以上、「国家権力」「資本」との対決をいかに鮮明にしていくかが、全てのカギを握っている。「新寮建設」「学館建設」は一期のメローガンでもあっても、それ以上のものでないことはや明らかである。従来、民青が、新寮とひきかえに「〇管規定」が適用される時、この本質をすりかえ、新寮獲得を第一義におき、とにかく新寮を獲得すること自体が成果であるとして、新寮に移ってから「ねばり強く」「〇管粉砕」のために斗争という方針を出した。そして自明のこととして「安保共闘再開」にむけて「統一と団結」を説く、すりかえ論理は、現在問題になってお茶の水女子大学における事実をもって粉砕される。お茶大山寮への攻勢は、従来新寮になった時、〇管規定を適用しようというものであったが、九月に入ると学校側は一変して、新寮開設は来年になったにも拘らず〇管を十一月から適用すると言明した。つまり現寮に〇管をおしつけるといふ、今までの寮攻勢において、我々がこれこそ本質であると信じていたことがはしなくも暴露され、逆に民青の把え方、方針の誤りを白日の下にさらけ出したのである。お茶大のこの事実を極めて重大である。新寮建設と〇管とをすりかえることが、いかに学友諸君に対する欺瞞であるかを、この事実をもって今後の斗争の過程で徹底的に暴露しなければならぬ。五〇又、教授会との共闘の問題にしても、五〇

### (b) 授業料斗争

年代の大学権力の相対的自立の存在した時代ならいざ知らず、前述したように、ブルジョアジーによって大学権力存立の基礎が切り崩されている現在、そのような展望を学友に提起することの欺瞞性をも合わせて暴露せねばなるまい。又、民青の諸君の言う教授会との共闘の内容には静岡大におけるような代々木教授と民青学生との協力による、反代々木学生のパージをも含んでいることは、斗争を進める上で充分に留意しなければならぬ。構改革のようには、〇管規定では勝負にならないから細則のところで一定程度の譲歩を打ちとろうのごとき条件斗争・改良斗争への転落も民青と全く同じく北主義であり、学友に対する犯罪以外の何物でもない。正に六〇年三融斗争敗北後の総評の政策転換斗争の学生運動版であり、これにより安保後合理化斗争に労働者階級が次々と破れていったことをみれば明らかなく、正に事実をもってこの方針を粉砕しなければならぬ。一定の譲歩がもし勝ちとれるとすれば、それは原則的に〇管粉砕・統一管規粉砕の闘いの中でのみおきうることなのである。

我々反帝派は、このような諸ヘゲモニーを斗争の歴史の事実をもって粉砕しつつ、〇管粉砕・統一管規粉砕の闘いとして原則的に展開し、学園内ヘゲモニーを確立しなければならぬ。

授業料値上げが現在の暴露の観点は「公共料金値上げ」を主軸として展開されている諸物価上昇に起因する大学経営の問題を、国家財政・地方自治体財政の独占体への全面的従属過程と、そのイデオロギー的粉砕たる左翼内閣の「社会開発」「社会資本充実」という美しいメローガンの欺瞞性の徹底的暴露と

その状態を授業料引上げによる資金で「設備投資」マスプロ大でできり抜けんとしている大学の政策を「人づくり政策」の一環として暴露することである。そのような意味における「国家権力」「資本」との対決の姿勢を明確にすることである。

しかしながら、民青・構改革の提起するところのA大学資本V(個別資本)との対決抜きA総資本V(国家)からの大学への援助要求斗争(国家援助要求)へのすりかえとは断固として対決しなければならぬ。これは右翼的部分及びA大学資本Vの制から宣伝されるA大学労働者V(教授・事務)の低賃金を引き上げるためには授業料引上げが必要であるという論理との対決の内容をも含んでいる。民青・構改革の「困難な大学経営克服のために私学に対する国家援助増大を勝ちとるべきだ」という理論は、A大学資本Vが「国家援助は私学の自主性を侵し、文部省の干渉を受けるから、やむを得ず学生から授業料を多くとり、設備を拡大し、学生数を増す以外、大学経営を確立し、教職員賃上げが出来ない」という、ひらきなりのマヌーパリーを粉砕できるものではない。

問題は単純なことである。A大学資本VとA大学労働者Vとは正にA貸労働と資本Vの関係にあり、授業料が上がりA大学資本Vの水揚げが上がったなら、A大学労働者Vのとり高が上がるものではなく、A貸労働と資本Vの死闘の中でしか労働者の賃金はきまらないのだ。したがって、A大学労働者Vの賃上げのために授業料値上げが必要という論理はこの次元で粉砕する必要がある。大学の放慢経営(さきまな外部団体の存在とそれからハスキヤンダル)こそ暴露されるべきであり、ましてやそれを「国庫援助増大」に学生の側



からすりかえるなどは全く経営者の論理である。しかも「私学は文部省のヒモツキになりたくない」というマヌーパリーにさえ勝ち得ないのである。私学が国家のヒモツキになりたくない。冗談ではない。産学協同はとくに進行しており、A反権力的私学Vのイメージなどありより苦もない。

大学生増大は前述した情況の結果であり、その意味で、学生はAプロ労働者VとしてA産業界Vとして自覚しており、とにかA卒業証VをかちとりA資本Vの要請するおとなしいA小羊Vになることを自覚している。とにかかく四年間波風たてずにA卒業証Vをとることが目的であり、大学側からキャンベーンされる「大学ナショナリズム」にうちかつのは仲々困難であろう。慶応大学のA授業料斗争Vをみれば明らかなく、執行部出す国家援助増大は完全に「慶応義塾ナショナリズム」に吸収され、A大学資本Vのヘゲモニーの下に収められたのである。私立大学の授業料斗争の力基はこのA大学資本Vの論理とこれに癒着し、いわば総評ダラ幹と同次元にある民衆・構改革ヘゲモニーを粉砕しつつ値上げの背景をA国家政策VとA大学資本Vの關係で明確に暴露し、斗いを押し進めることである。

(c) 私立大と国立大の違い  
寮・学館問題においても、○管規定・統一管規で強硬なのは、国立大においてであり、私立大においては部分的には勝利している。又、授業料・負担区分についても私立大と国立大では明らかな相違を指摘せざるを得ない。国立大は昭和三四年から「国立学校特別会計法」により、大学をそれ自体の収支を明確化する事になった。これは国立大の授業料値上げ、負担区分に対する一つの布石と考えられ

る。国立大における授業料負担区分の問題はこの「国立学校特別会計法」による独立採算的色彩を強めた、この次元で今後の斗争の接点が見出されるであろう。

我々は「大学」の現在のあり方を、日本資本主義の現状の中で明確化させつつも、私立大における闘いをA個別資本Vとの対決抜きのところにもっていくことに断固反対する。

(d) 「大学の自治」  
「学生の自治」について  
学内斗争が斗われる時、特に寮学館斗争においては具体的には自治権開闢として展開される。寮・学館の自治権形骸化は、学生自治会を形骸化させていく途上で外堀埋めである以上この事にふれておかなければなるまい。すでに述べたように、六〇年代に突入して以来、就中「大管法」以来ブルジョアジーの大学支配は、典型的にはA産学協同Vの形をとって進行しており、五〇年代にみられた典型的には南原・矢内原ラインのごとき存在の基盤は喪失し、教授会の言うところのA大学の自治VにA教授会の自治Vすら存在しなくなっていると言つて過言でない。このようなA教授会VとAブルジョアジーVとの結合態は、A大学の自治VにA教授会の自治Vの図式をもってA学生の自治Vに対するしめあげとなつてかかっている。彼等の言うA大学Vにおいては、学生はそこからみ出された存在でしかないのである。戦後一貫して左翼のかかげてきたA大学の自治Vとは、大学を構成する不可欠のメンバーであるA教授V/A学生V/A職員Vの自治の総体であり、A大学の自治VにA教授の自治V/A学生の自治V/A職員Vの自治Vという図式である。この意味においては大学内においては教授会と学生自治会とは全く対等なのである。我々にはもとより良心的民主主義者諸君の上

うにこのようなA大学の自治VあるいはA学生の自治Vを固定的に考えてはいないし、単なるフィクションであることを知っている。その時々々の具体的力關係のみが全てを決することを知っている。しかし、このフィクションの対決A大学の自治V/A教授会の自治V/A大学の自治V/A教授の自治V/A学生との自治V/A職員Vとの対決の中で、A国家権力V/A資本Vと癒着結合したA教授会の自治Vとの対決を、A教授会VとA学生自治会Vの対等性という大衆的正当性確保の上に立って展開し、A国家権力V/A資本Vと学友を対決させていくことが出来るのである。

(e) 反帝全学連建設のストロイガン  
当面、これらの斗争は、個別的に展開されるを得ないだろう。しかし、我々はこの斗争の中で、徹底的な政治的外部注入を行い、「反帝派ヘゲ」を確立しつつ、六〇年代後半の一大階級斗争へ、これらの斗争を収約していかなければならない。  
これらの学内斗争に介入する右翼から民衆構改革ヘゲを粉砕しつつ、「学園粉争」のイメージを完全に打破し、九月三日山形大斗争にその典型を見出せる全都・全国集会在学内で遂行すること、六月二十三日東大・東学館を中心に行われた文部省デモ等の諸戦術を展開することである。このようにして、現在全国各地で斗われているこれらの個別斗争を、個別的に闘いながらも全国化を図ること、これのみが勝利の展望を唯一見出し得るものである。  
しかも、我々はこれ等の諸斗争の中で我々の全国的學生運動再建のイメージたる「反帝全学連建設」のストロイガンを高々と掲げなければならぬ。